

# 目 次

刊行にあたって	i
本書の利用にあたって	ii

## 第1編 許可届出関係（申請書類）

第1章 使用の許可と届出	3
1. 共通事項	3
(1) 申請の一般的注意事項	3
(2) 申請年月日	4
(3) 収入印紙	4
(4) 申請者の氏名	4
(5) 氏名、名称、住所等	4
(6) 工場又は事業所	5
(7) 事務上の連絡先	5
(8) 使用の内容	5
2. 密封されていない放射性同位元素(様式第一中別紙様式イ)	6
(1) 種類及び数量	6
(2) 使用の目的、方法	6
(3) 使用の場所	6
(4) 使用施設の位置、構造及び設備	7
(5) 貯蔵施設の位置、構造、設備及び貯蔵能力	12
(6) 廃棄施設の位置、構造及び設備	15
(7) 一時的に管理区域の外において使用をする密封されていない 放射性同位元素(様式第一中別紙様式イの二)	25
3. 密封された放射性同位元素(様式第一中別紙様式ロ)	27
(1) 種類及び数量	27
(2) 使用の目的、方法	28
(3) 使用の場所	28
(4) 使用施設の位置、構造及び設備	28
(5) 貯蔵施設の位置、構造、設備及び貯蔵能力	32
(6) 廃棄施設の位置、構造及び設備	35
4. 放射線発生装置(様式第一中別紙様式ハ)	39
(1) 種類	39
(2) 台数、性能	39
(3) 使用の目的、使用の方法、使用の場所	39
(4) 使用施設の位置、構造及び設備	40
(5) 廃棄施設の位置、構造及び設備	44
5. 添付書類一覧	52
6. 添付書類の内容	54

7. 使用の届出	60
8. 表示付認証機器使用届出	60
9. 販売業・賃貸業届出	60
<b>第2章 廃止等の届出</b>	61
<b>第1節 廃止届 (様式第三十二)</b>	61
(1) 届出の一般的注意事項	61
(2) 届出日	61
(3) 届出者の氏名	61
(4) 氏名、名称、住所等	61
(5) 許可等の年月日	62
(6) 工場又は事業所等	62
(7) 廃止年月日	63
(8) 廃止等の理由	63
<b>第2節 死亡・解散・分割届 (様式第三十三)</b>	64
(1) 届出の一般的注意事項	64
(2) 届出日	64
(3) 届出者の氏名	64
(4) 届出者	64
(5) 死亡・解散・分割者	65
(6) 許可等の年月日	65
(7) 工場又は事業所等	66
(8) 死亡・解散・分割年月日	66
(9) 届出者との関係	66
<b>第3節 廃止措置計画書 (様式第三十四)</b>	67
(1) 届出の一般的注意事項	67
(2) 届出日	67
(3) 届出者の氏名	67
(4) 氏名、名称、住所等	67
(5) 許可等の年月日	68
(6) 工場又は事業所等	68
(7) 廃止等の年月日	68
<b>第4節 廃止等に伴う措置の報告書 (様式第三十六)</b>	69
(1) 届出の一般的注意事項	69
(2) 届出日	69
(3) 報告者の氏名	69
(4) 報告者	69
(5) 許可等の年月日	70
(6) 工場又は事業所等	70
(7) 廃止施設の名称	70

(8) 廃止等の年月日	71
(9) 廃止等の際に所有する放射性同位元素	71
(10) 放射性同位元素に関する措置	71
(11) 汚染物に関する措置	71
(12) 監督者の氏名等	72
(13) 健康診断の記録	72
<b>第5節 添付書類一覧</b>	71
1. 廃止措置計画届	71
2. 廃止の措置の報告書	71
<b>第6節 添付書類の内容</b>	74
1. 一般的注意事項	74
2. 廃止措置計画届	74
3. 廃止等の措置の報告書	75

## 第2編 施設の管理と点検

第1章 手続書類	79
第1節 許可使用者(許可には「承認」を含む)	79
1. 氏名等の変更の届出(法律第10条第1項、規則第10条の2)	79
2. 変更の許可(法律第10条第2項、規則第9条、規則第9条の2)	80
3. 許可証の訂正(法律第10条第4項、第5項)	81
4. 軽微な変更の届出(法律第10条第5項、規則第10条の3)	81
5. 使用の場所の一時的変更の届出(法律第10条第6項、規則第11条)	82
6. 放射線障害予防規程の届出(法律第21条第1項、規則第21条第1項第1項、第2項)	82
7. 放射線障害予防規程変更の届出(法律第21条第3項、規則第21条第3項)	82
8. 放射線取扱主任者選任・解任の届出(法律第34条、規則第30条、第31条)	83
9. 放射線取扱主任者代理者の選任・解任の届出等(法律第37条、規則第33条)	83
10. 放射線施設の廃止に伴う措置の報告(法律第42条第1項、規則第39条第2項)	84
11. 施設検査(法律第12条の8第1項、政令第13条、規則第14条の14)	84
12. 定期検査(法律第12条の9第1項、政令第14条、規則第14条の17)	85
13. 定期確認(法律第12条の10、政令第15条、規則第14条の20)	86
14. 運搬する場合に必要な措置(法律第18条第1項、政令第16条、 規則第18条の2～13)	87
15. 運搬に関する確認等(法律第18条第2項、規則第18条の14)	87
16. 容器承認(法律第18条第3項、規則第18条の17)	87
第2節 届出使用者	88
1. 届出使用に係る氏名等の変更の届出(法律第3条の2第3項、規則第10条の2)	88
2. 届出使用に係る変更の届出(法律第3条の2第2項、規則第10条第1項)	88
3. 放射線障害予防規程の届出(法律第21条第1項、規則第21条第1項、第2項)	89
4. 放射線障害予防規程変更の届出(法律第21条第3項、規則第21条第3項)	89
5. 放射線取扱主任者選任・解任の届出(法律第34条、規則第30条、第31条)	89
6. 放射線取扱主任者代理者の選任・解任の届出等(法律第37条、規則第33条)	89
7. 放射線施設の廃止に伴う措置の報告(法律第42条第1項、規則第39条第2項)	89
8. 運搬する場合に必要な措置(法律第18条第1項、政令第16条、 規則第18条の2～13)	89
第3節 表示付認証機器届出使用者	90
1. 表示付認証機器の届出使用に係る変更の届出 (法律第3条の3第2項、規則第5条)	90
第4節 届出販売業者、届出賃貸業者	91
1. 販売業に係る氏名等の変更の届出(法律第4条第3項、規則第10条の2)	91
2. 販売業に係る変更の届出(法律第4条第2項、規則第6条の2)	91
3. 放射線障害予防規程の届出(法律第21条第1項、規則第21条第1項、第2項)	92
4. 放射線障害予防規程の変更の届出(法律第21条第3項、規則第21条第3項)	92
5. 放射線取扱主任者選任・解任の届出(法律第34条、規則第30条、第31条)	92
6. 放射線取扱主任者代理者の選任・解任(法律第37条、規則第33条)	92

7. 運搬する場合に必要な措置（法律第 18 条第 1 項、政令第 16 条、 規則第 18 条の 2～13）	92
<b>第 5 節 許可廃棄業者</b>	93
1. 廃棄業に係る氏名等の変更の届出(法律第 11 条第 1 項、規則第 10 条の 2)	93
2. 廃棄業に係る変更許可申請(法律第 11 条第 2 項、規則第 9 条の 3)	93
3. 廃棄業に係る許可証訂正(法律第 10 条第 1 項、第 4 項)	93
4. 放射線障害予防規程の届出(法律第 21 条第 1 項、規則第 21 条第 1 項、第 2 項)	93
5. 放射線障害予防規程変更の届出(法律第 21 条第 3 項、規則第 21 条第 3 項)	94
6. 放射線取扱主任者選任・解任の届出(法律第 34 条、規則第 30 条、第 31 条)	94
7. 放射線取扱主任者代理者の選任・解任の届出(法律第 37 条、規則第 33 条)	94
8. 放射線施設の廃止に伴う措置の報告(法律第 42 条第 1 項、規則第 39 条第 2 項)	94
9. 施設検査(法律第 12 条の 8 第 3 項、規則第 14 条の 16)	94
10. 定期検査(法律第 12 条の 9 第 3 項、政令 14 条、規則第 14 条の 17)	94
11. 定期確認(法律第 12 条の 10、政令第 15 条、規則第 14 条の 20)	95
12. 運搬する場合に必要な措置（法律第 18 条第 1 項、政令第 16 条、 規則第 18 条の 2～13）	95
13. 運搬に関する確認等(法律第 18 条第 2 項、規則第 18 条の 15)	95
14. 容器承認(法律第 18 条第 3 項、規則第 18 条の 17)	95
<b>第 6 節 運搬を委託された者</b>	96
1. 運搬する場合に必要な措置（法律第 18 条第 1 項、政令第 16 条、 規則第 18 条の 2～13）	96
2. 運搬物に関する確認等(法律第 18 条第 2 項、規則第 18 条の 15)	96
3. 容器承認(法律第 18 条第 3 項、規則第 18 条の 17)	96
<b>第 7 節 その他</b>	97
1. 許可証再交付(法律第 12 条)	97
2. 許可の条件（法律第 8 条）	97
3. 放射線障害予防規程の遵守状況	97
<b>第 2 章 記帳</b>	98
1. 受入れ・払出しの帳簿(法律第 25 条第 1 項、第 3 項、 規則第 24 条第 1 項第 1 号イ、ロ、第 3 号イ、ロ)	98
2. 使用の帳簿（法律第 25 条第 1 項、規則第 24 条第 1 項第 1 号ハ、ニ、ホ、ヘ）	98
3. 保管の帳簿(法律第 25 条第 1 項、第 3 項、 規則第 24 条第 1 項第 1 号ト、チ、リ、第 3 号ハ、ニ、ホ)	98
4. 運搬の帳簿(法律第 25 条第 1 項、第 2 項、第 3 項、 規則第 24 条第 1 項第 1 号ヌ、第 2 号ハ、第 3 号ヘ)	99
5. 廃棄の帳簿(法律第 25 条第 1 項、第 3 項、 規則第 24 条第 1 項第 1 号ル、ヲ、ワ、第 3 号ト)	100
6. 譲受け又は販売その他譲渡に係る帳簿 (法律第 25 条第 2 項、規則第 24 条第 1 項第 2 号イ、ロ)	100

7. 放射性同位元素等の保管の委託に係る帳簿 (法律第 25 条第 2 項、規則第 24 条第 2 号ニ、ホ) ……………	100
8. 放射性同位元素等の廃棄の委託に係る帳簿 (法律第 25 条第 2 項、規則第 24 条第 2 号へ、ト) ……………	101
9. 放射線施設の点検の帳簿(法律第 25 条第 1 項、第 3 項、 規則第 24 条第 1 項第 1 号ヨ、第 3 号ト) ……………	101
10. 教育及び訓練に係る帳簿(法律第 25 条第 1 項、第 3 項、 規則第 24 条第 1 項第 1 号タ、第 3 号ト) ……………	101
11. 帳簿の保存等(法律第 25 条第 4 項、規則第 24 条第 2 項、第 3 項) ……………	102
<b>第 3 章 測定</b> ……………	103
1. 測定に用いる放射線測定器(法律第 20 条第 1 項、規則第 20 条第 1 項第 2 号) ……………	103
2. 測定場所(法律第 20 条第 1 項、規則第 20 条第 1 項第 3 号) ……………	103
3. 測定頻度(法律第 20 条第 1 項、規則第 20 条第 1 項第 4 号) ……………	104
4. 放射線の量及び汚染の状況の測定の記録 (法律第 20 条第 3 項、規則第 20 条第 4 項第 1 号) ……………	105
5. 外部被ばく測定部位(法律第 20 条第 2 項、規則第 20 条第 2 項第 1 号イ、ロ、ハ) ……………	106
6. 外部被ばくを測定する放射線測定器(法律第 20 条第 2 項、 規則第 20 条第 2 項第 1 号ニ) ……………	107
7. 外部被ばくの測定期間(法律第 20 条第 2 項、規則第 20 条第 2 項第 1 号ホ) ……………	107
8. 外部被ばくによる線量の測定の記録 (法律第 20 条第 3 項、規則第 20 条第 4 項第 2 号) ……………	107
9. 内部被ばく測定(法律第 20 条第 2 項、規則第 20 条第 2 項第 2 号) ……………	108
10. 内部被ばくによる線量の測定の記録(法律第 20 条第 3 項、 規則第 20 条第 4 項第 3 号) ……………	108
11. 放射性同位元素による人体部位の汚染の状況の測定 (法律第 20 条第 2 項、規則第 20 条第 3 項) ……………	109
12. 放射性同位元素による人体部位の汚染の状況の測定の記録 (法律第 20 条第 3 項、規則第 20 条第 4 項第 4 号) ……………	109
13. 実効線量、等価線量の記録(法律第 20 条第 3 項、規則第 20 条第 4 項第 5 号) ……………	110
14. 1 年間についての実効線量が 20 mSv を超えた場合の記録 (法律第 20 条第 3 項、規則第 20 条第 4 項第 5 号の 2) ……………	110
15. 写しの交付(法律第 20 条第 3 項、規則第 20 条第 4 項第 6 号) ……………	111
16. 保管、記録の引き渡し(法律第 20 条第 3 項、規則第 20 条第 4 項) ……………	111
<b>第 4 章 健康診断</b> ……………	112
1. 対象者及び実施頻度(法律第 23 条第 1 項、規則第 22 条第 1 項第 1 号、2 号) ……………	112
2. 緊急時における健康診断(法律第 23 条第 1 項、規則第 22 条第 1 項第 3 号) ……………	112
3. 実施方法(法律第 23 条第 1 項、規則第 22 条第 1 項第 4 号、第 5 号、第 6 号) ……………	113
4. 健康診断の記録(法律第 23 条第 2 項、規則第 22 条第 2 項第 1 号) ……………	113

5. 写しの交付（法律第 23 条第 2 項、規則第 22 条第 2 項第 2 号）	114
6. 保存、記録の引き渡し（法律第 20 条第 3 項、規則第 22 条第 2 項第 3 号）	114
7. 放射線障害を受けた者又は受けたおそれのある者に対する措置 （法律第 24 条、規則第 23 条）	115
<b>第 5 章 教育訓練</b>	116
1. 対象者（法律第 22 条、規則第 21 条の 2 第 1 項第 1 号）	116
2. 放射線業務従事者（法律第 22 条、規則第 21 条の 2 第 1 項第 2 号）	116
3. 取扱等業務に従事する者であつて管理区域に立ち入らない者 （法律第 22 条、規則第 21 条の 2 第 1 項第 3 号）	116
4. 教育及び訓練の項目（法律第 22 条、規則第 21 条の 2 第 1 項第 4 号）	117
5. 管理区域に一時的に立ち入る者（法律第 22 条、規則第 21 条の 2 第 1 項第 5 号）	117
6. 教育及び訓練の省略（法律第 22 条、規則第 21 条の 2 第 2 項）	118
7. 時間数（法律第 22 条、規則第 21 条の 2 第 3 項）	118
<b>第 6 章 使用施設等の基準</b>	119
<b>第 1 節 使用施設の基準</b>	119
1. 位置（法律第 13 条第 1 項、規則第 14 条の 7 第 1 項第 1 号）	119
2. 主要構造物等の構造（法律第 13 条第 1 項、規則第 14 条の 7 第 1 項第 2 号）	119
3. 遮蔽（法律第 13 条第 1 項、規則第 14 条の 7 第 1 項第 3 号）	120
4. 作業室（法律第 13 条第 1 項、規則第 14 条の 7 第 1 項第 4 号）	121
5. 汚染検査室（法律第 13 条第 1 項、規則第 14 条の 7 第 1 項第 5 号）	122
6. 自動表示装置（法律第 13 条第 1 項、規則第 14 条の 7 第 1 項第 6 号）	123
7. インターロック（法律第 13 条第 1 項、規則第 14 条の 7 第 1 項第 7 号）	124
8. 放射化物保管設備（法律第 13 条第 1 項、規則第 14 条の 7 第 1 項第 7 号の 2）	125
9. 管理区域（法律第 13 条第 1 項、規則第 14 条の 7 第 1 項第 8 号）	126
10. 標識（法律第 13 条第 1 項、規則第 14 条の 7 第 1 項第 9 号）	127
<b>第 2 節 貯蔵施設の基準</b>	129
1. 位置（法律第 13 条第 1 項、第 2 項、第 3 項、規則第 14 条の 9 第 1 号）	129
2. 貯蔵室又は貯蔵箱（法律第 13 条第 1 項、第 2 項、第 3 項、 規則第 14 条の 9 第 2 号）	129
3. 遮蔽（法律第 13 条第 1 項、第 2 項、第 3 項、規則第 14 条の 9 第 3 号）	130
4. 放射性同位元素を入れる容器（法律第 13 条第 1 項、第 2 項、第 3 項、 規則第 14 条の 9 第 4 号）	131
5. 閉鎖設備（法律第 13 条第 1 項、第 2 項、第 3 項、規則第 14 条の 9 第 5 号）	132
6. 管理区域（法律第 13 条第 1 項、第 2 項、第 3 項、規則第 14 条の 9 第 6 号）	133
7. 標識（法律第 13 条第 1 項、第 2 項、第 3 項、規則第 14 条の 9 第 7 号）	133
<b>第 3 節 廃棄施設の基準</b>	135
1. 位置（法律第 13 条第 1 項、第 3 項、規則第 14 条の 11 第 1 項第 1 号）	135
2. 主要構造物等の構造（法律第 13 条第 1 項、第 3 項、	

	規則第 14 条の 11 第 1 項第 2 号)	135
3.	遮蔽 (法律第 13 条第 1 項、第 3 項、規則第 14 条の 11 第 1 項第 3 号)	136
4.	排気設備 (法律第 13 条第 1 項、第 3 項、規則第 14 条の 11 第 1 項第 4 号)	137
5.	排水設備 (法律第 13 条第 1 項、第 3 項、規則第 14 条の 11 第 1 項第 5 号)	139
6.	焼却炉等 (法律第 13 条第 1 項、第 3 項、規則第 14 条の 11 第 1 項第 6 号)	140
7.	固型化处理設備等 (法律第 13 条第 1 項、第 3 項、 規則第 14 条の 11 第 1 項第 7 号)	141
8.	保管廃棄設備 (法律第 13 条第 1 項、第 3 項、規則第 14 条の 11 第 1 項第 8 号)	142
9.	管理区域 (法律第 13 条第 1 項、第 3 項、規則第 14 条の 11 第 1 項第 9 号)	143
10.	標識 (法律第 13 条第 1 項、第 3 項、第 4 項、規則第 14 条の 11 第 1 項第 10 号)	143
<b>第 4 節</b>	<b>廃棄物詰替施設の基準</b>	145
1.	位置 (法律第 13 条第 3 項、規則第 14 条の 8)	145
2.	構造 (法律第 13 条第 3 項、規則第 14 条の 8)	145
3.	遮蔽 (法律第 13 条第 3 項、規則第 14 条の 8)	145
4.	作業室 (法律第 13 条第 3 項、規則第 14 条の 8)	145
5.	汚染検査室 (法律第 13 条第 3 項、規則第 14 条の 8)	145
6.	自動表示装置 (法律第 13 条第 3 項、規則第 14 条の 8)	145
7.	インターロック (法律第 13 条第 3 項、規則第 14 条の 8)	145
8.	管理区域 (法律第 13 条第 3 項、規則第 14 条の 8)	145
9.	標識 (法律第 13 条第 3 項、規則第 14 条の 8)	145
<b>第 5 節</b>	<b>廃棄物貯蔵施設の基準</b>	146
1.	位置 (法律第 13 条第 3 項、規則第 14 条の 10)	146
2.	貯蔵室又は貯蔵箱 (法律第 13 条第 3 項、規則第 14 条の 10)	146
3.	遮蔽 (法律第 13 条第 3 項、規則第 14 条の 10)	146
4.	貯蔵容器 (法律第 13 条第 3 項、規則第 14 条の 10)	146
5.	閉鎖設備 (法律第 13 条第 3 項、規則第 14 条の 10)	146
6.	管理区域 (法律第 13 条第 3 項、規則第 14 条の 10)	146
7.	標識 (法律第 13 条第 3 項、規則第 14 条の 10)	146
<b>第 7 章</b>	<b>使用の基準等</b>	147
<b>第 1 節</b>	<b>使用の基準</b>	147
1.	場所 (法律第 15 条第 1 項、規則第 15 条第 1 号、第 1 号の 2)	147
2.	密封された放射性同位元素の使用状態 (法律第 15 条第 1 項、 規則第 15 条第 2 号)	147
3.	放射線業務従事者の線量 (法律第 15 条第 1 項、規則第 15 条第 3 号)	148
4.	脱出措置 (法律第 15 条第 1 項、規則第 15 条第 3 号の 2)	148
5.	空气中濃度限度 (法律第 15 条第 1 項、規則第 15 条第 4 号)	149
6.	飲食・喫煙 (法律第 15 条第 1 項、規則第 15 条第 5 号)	149
7.	表面密度 (法律第 15 条第 1 項、規則第 15 条第 6 号)	149
8.	作業衣の着用 (法律第 15 条第 1 項、規則第 15 条第 7 号)	150



9. 作業室からの退出時の汚染検査（法律第 15 条第 1 項、規則第 15 条第 8 号）	150
10. 作業室からの持ち出し基準（法律第 15 条第 1 項、規則第 15 条第 9 号）	150
11. 管理区域からの持ち出し基準（法律第 15 条第 1 項、規則第 15 条第 10 号）	151
12. 陽電子断層撮影用放射性同位元素等に関する管理区域からの持ち出し基準 （法律第 15 条第 1 項、規則第 15 条第 10 号の 2）	151
13. 脱落防止のための装置（法律第 15 条第 1 項、規則第 15 条第 10 号の 3）	152
14. 放射性同位元素等の使用の場所を一時的に変更して使用する場合の指示 （法律第 15 条第 1 項、規則第 15 条第 10 号の 4）	153
15. 注意事項（法律第 15 条第 1 項、規則第 15 条第 11 号）	153
16. 管理区域（法律第 15 条第 1 項、規則第 15 条第 12 号）	154
17. 届出使用者等の管理区域の標識（法律第 15 条第 1 項、規則第 15 条第 13 号）	154
18. 移動使用時の措置（法律第 15 条第 1 項、規則第 15 条第 14 号）	154
<b>第 2 節 保管の基準</b>	156
1. 場所（法律第 16 条第 1 項、規則第 17 条第 1 項第 1 号）	156
2. 貯蔵能力（法律第 16 条第 1 項、規則第 17 条第 1 項第 2 号）	156
3. 放射線業務従事者の線量（法律第 16 条第 1 項、規則第 17 条第 1 項）	156
4. 保管中の措置（法律第 16 条第 1 項、規則第 17 条第 1 項第 3 号）	156
5. 空气中濃度限度（法律第 16 条第 1 項、規則第 17 条第 1 項第 4 号）	157
6. 飲食・喫煙（法律第 16 条第 1 項、規則第 17 条第 1 項第 5 号）	157
7. 表面密度（法律第 16 条第 1 項、規則第 17 条第 1 項第 6 号）	157
8. 放射化物の保管（法律第 16 条第 1 項、規則第 17 条第 1 項第 6 号の 2）	158
9. 管理区域からの持ち出し基準（法律第 16 条第 1 項、規則第 17 条第 1 項第 7 号）	158
10. 注意事項（法律第 16 条第 1 項、規則第 17 条第 1 項第 8 号）	158
11. 管理区域（法律第 16 条第 1 項、規則第 17 条第 1 項第 9 号）	159
12. 許可廃棄業者の保管の基準（法律第 16 条第 1 項、規則第 17 条第 2 項）	159
<b>第 3 節 廃棄の基準</b>	160
1. 放射線業務従事者の線量（法律第 19 条第 1 項、規則第 19 条第 1 項 において準用する第 15 条第 3 号）	160
2. 空气中濃度限度（法律第 19 条第 1 項、規則第 19 条第 1 項 において準用する第 15 条第 4 号）	160
3. 飲食・喫煙（法律第 19 条第 1 項、規則第 19 条第 1 項 において準用する第 15 条第 5 号）	160
4. 表面密度（法律第 19 条第 1 項、規則第 19 条第 1 項 において準用する第 15 条第 6 号）	160
5. 作業衣の着用（法律第 19 条第 1 項、規則第 19 条第 1 項 において準用する第 15 条第 7 号）	160
6. 廃棄作業室から退出時の汚染検査（法律第 19 条第 1 項、規則第 19 条第 1 項 において準用する第 15 条第 8 号）	160
7. 廃棄作業室からの持ち出し基準（法律第 19 条第 1 項、規則第 19 条第 1 項 において準用する第 15 条第 9 号）	160

8. 管理区域からの持ち出し基準（法律第 19 条第 1 項、規則第 19 条第 1 項 において準用する第 15 条第 10 号）	160
9. 注意事項（法律第 19 条第 1 項、規則第 19 条第 1 項 において準用する第 15 条第 11 号）	161
10. 管理区域（法律第 19 条第 1 項、規則第 19 条第 1 項 において準用する第 15 条第 12 号）	161
11. 気体状の放射性同位元素等の廃棄（法律第 19 条第 1 項、 規則第 19 条第 1 項第 1 号）	161
12. 排気中の濃度限度（法律第 19 条第 1 項、規則第 19 条第 1 項第 2 号）	161
13. 排気設備の付着物除去（法律第 19 条第 1 項、規則第 19 条第 1 項第 3 号）	162
14. 液体状の放射性同位元素等の廃棄（法律第 19 条第 1 項、 規則第 19 条第 1 項第 4 号）	162
15. 排水濃度限度（法律第 19 条第 1 項、規則第 19 条第 1 項第 5 号）	163
16. 排水設備の付着物除去（法律第 19 条第 1 項、規則第 19 条第 1 項第 6 号）	163
17. 液体状の放射性同位元素等を封入する容器（法律第 19 条第 1 項、 規則第 19 条第 1 項第 7 号）	164
18. 液体状の放射性同位元素等を封入する容器の保管廃棄（法律第 19 条第 1 項、 規則第 19 条第 1 項第 8 号）	164
19. 放射性同位元素等を容器に固型化（法律第 19 条第 1 項、 規則第 19 条第 1 項第 9 号、第 15 号）	164
20. 廃棄作業室（法律第 19 条第 1 項、規則第 19 条第 1 項第 10 号、 第 11 号、第 12 号、14 号、15 号）	165
21. 固体状の放射性同位元素等の廃棄（法律第 19 条第 1 項、 規則第 19 条第 1 項第 13 号）	165
22. 許可廃棄業者の廃棄の基準（法律第 19 条第 1 項、規則第 19 条第 3 項）	166
23. 届出使用者の廃棄の基準（法律第 19 条第 1 項、規則第 19 条第 4 項）	166
<b>第 8 章 管理状況報告書等</b>	167
1. 管理状況報告書の提出（法律第 42 条第 1 項、規則第 39 条第 3 項）	167
2. 放射線施設の点検（法律第 42 条第 1 項、規則第 39 条第 3 項）	167
3. 密封された放射性同位元素の在庫確認（法律第 42 条第 1 項、規則第 39 条第 3 項）	168
4. 密封されていない放射性同位元素の在庫確認（法律第 42 条、規則第 39 条第 3 項）	168
<b>第 9 章 特定放射性同位元素に関する報告書等</b>	169
1. 特定放射性同位元素の受入れ・払出し等の報告 （法律第 42 条第 1 項、規則第 39 条第 4 項）	169
2. 特定放射性同位元素の内容変更時等の報告 （法律第 42 条第 1 項、規則第 39 条第 4 項）	169
3. 特定放射性同位元素の所持の報告（法律第 42 条第 1 項、規則第 39 条第 6 項）	169

第10章 その他	170
1. 譲渡し、譲受け等の制限（法律第29条、規則第27条）	170
2. 所持の制限（法律第30条、規則第28条）	170
3. 取扱いの制限（法律第31条）	171
4. 事故届（法律第32条、規則第39条）	172
5. 危険時の措置（法律第33条、規則第29条）	172
6. 報告の聴取（法令報告）（規則第39条）	173
別添資料 標識の例	175